

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区児童手当等業務委託	5200370
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	45,006,984円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社パソナ (法人番号：1010001067359)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区児童手当等業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社パソナ 所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 代表者 常務執行役員 人材派遣・BPQ事業本部長 松永 早苗
特命理由	<p>本件は、児童手当及び乳幼児・子ども医療費助成等業務及び新制度支給認定業務や学童クラブ及び放課後子ども教室事務等の一部を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和2年度に実施したプロポーザル方式により選定されており、令和3年度の契約では、各種事務において繁忙期に合わせて適切に人員を配置し、責任者を中心に進捗管理を行い、遅滞なく円滑に業務を遂行している。 また、効率的に業務を行うために業務マニュアルを適宜更新するなどの工夫をしており、履行評価は優良となっている。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p> <p>○本件は、荒川区長期継続契約とする契約を定める条例及び同施行規則に基づき、令和4年度から令和6年度までの長期継続契約を締結する。</p>